

令和 7 年度市町村特別支援教育推進者資質向上研修での協議内容等

開催時期 令和 7 年 1 1 月

開催場所 各教育事務所

(1) 一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの場の充実について

- ・ 保護者との合意形成は、学校が行うべき指導・支援をやり切った上で成立する。教育委員会として、合意形成の基本的な考え方や手順をガイドラインや研修で示したり、特別支援学校や医療、福祉等と連携し、専門的な立場から助言をもらえるような仕組みを整えたりする必要がある。また、学びの場の決定においては、本人・保護者が様々な学びの場を見学・体験・相談等することによって、本人の学びの場としてどこが最もふさわしいかという視点で考えることが重要である。
- ・ 地域の学校に在籍する医療的ケア児は年々増えている。受け入れ態勢が整ってきている自治体も増えている。各自治体の運営委員会の実施状況や、策定したガイドラインなどを共有し、参考にできるとよい。

(2) 特別な支援を必要とする児童生徒への支援・指導の充実について

- ・ 重要なのは支援のためのアセスメントである。本人の困難さを明確にし、その背景要因を探り、支援のための仮説を立て、トライ&エラーで有効な支援方法を探る必要がある。
- ・ 校内の分掌により特別支援教育コーディネーターが短い年数で交代してしまうことが多く、引継ぎが不十分なまま年度移行することがある。また、新規に特別支援教育コーディネーターを務めるものが十分な知見なく実務を担当せざるを得ない状況が生じているため、研修等を充実させ、特別支援教育コーディネーターの役割を十分に把握した上で活動できるようにする必要がある。
- ・ こども課と連携した学校巡回支援事業を実施し、言語聴覚士や作業療法士とともに児童生徒への効果的な支援方法について学校と懇談を行っている自治体や、教育委員会所属の相談員が児童生徒の様子を観察し、助言を行ったり、必要に応じて関係者が集まったサポート会議を行ったりしている自治体もある。

(3) 自立に向けた切れ目のない支援を行うための関係機関との連携について

- ・ 校内外の多職種で連携をとることが重要である。そのためには、問題が小さな早期のうちに連携をとり、継続的に連携を続けていくことが大切である。また、他の職種の専門性を理解し、それぞれの得意を活かすよう努めること、業界の専門用語ではなく、他職種にも伝わる分かりやすい言葉で伝えることが重要である。
- ・ 障害者の就労支援においては、本人の意思を尊重することが最も重要である。そのうえで、体力や精神面のサポートに加え、就労支援機関や職場、保護者の理解が不可欠となる。制度面では、障害者法定雇用率や障害者雇用納付金制度、障害者手帳などの仕組みを理解し、適切に活用することが求められる。また、相談機関や支援事業との連携を強化し、卒業後も切れ目のない支援を提供することが重要となる。
- ・ 「卒業後の進路を考える会」として、特別支援学級から進学や就労をした卒業生を招き、話をする会を実施している自治体もある。